

在クリチバ日本国総領事館・事務所移転のお知らせ

2022 年 7 月 5 日

この度、在クリチバ日本国総領事館は、8 月 1 日をもって、現在の所在地（Marechal Deodoro 通り 630 番、18 階 1804 号室、ショッピング・イタリア内）から、以下の新住所に移転いたします。移転に伴う電話番号や開館時間等の変更はありません。

■新住所：Alameda Dr. Carlos de Carvalho 431, Centro, Curitiba-PR, pavimentos 4 e 5, Edifício Tiemann Headquarters, CEP: 80410-180, Curitiba-PR

■電話番号：(41) 3322-4919

■開館時間：9:00～12:00、13:30～17:00（月～金）
査証申請受付：9:00～11:00、査証交付：13:30～16:30

■受付窓口：4 階

なお、7 月 27 日（水）～29 日（金）は移転期間のため、領事班窓口における各種申請の受付は可能ですが、旅券の発給や証明書類の交付が不可となります。移転期間中に旅券の有効期限が切れる方は 7 月 20 日（水）までに申請してください。

また、7 月 29 日（金）は通常の電話回線が使用不可となるため、同日の当館へのお問い合わせ等につきましては、（41）99914-3696 までご連絡ください。ご不便をおかけしますが、ご理解のほど宜しくお願い申し上げます。